

採点表（審査基準）
（明石市要介護認定等調査業務委託）

企画提案評価	審査内容	配点	評価	点数
事業全体の実施のための提案	・本市の考え方を十分理解し、提案内容が本業務委託の仕様に沿ったものとなっているか。 ・受託業務を効果的・効率的・安定的に履行できるよう、明確かつ現実的な実施に向けた提案がなされているか。	20	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点
業務経歴	・他の地方自治体での要介護認定調査事務の受託実績の内容を総合的に判断。 ※要介護認定調査事務以外の実績については実績には含まない。	20	十分な実績あり 実績あり 実績なし	20点 10点 0点
職員配置体制	・受託業務開始後、当該業務に従事する職員を常に適切に配置できるか。 ・欠員が生じた場合、所要日数が長引くなど支障をきたさない体制が確立されているか。 ・円滑な業務の遂行が出来るよう、安定的な人材確保について具体的な見通しがなされているか。 ・業務従事者の資質確保(経験・資格)を考慮した配置見込みとなっているか。	20	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点
要介護認定の適正化のための質の向上への取り組み	・認定調査員テキスト2009改訂版の内容等を十分に理解したうえで、要介護認定の適正化に向けた具体的な提案がなされているか。 ・認定調査員が業務経験が浅い者に対して、適切な研修等の提案がなされているか。	20	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点
業務スケジュール	・2026年1月1日に運用開始までに委託業務を開始できるよう、実施内容や作業工程は具体的に、現実的な日程管理が計画されているか。 ・調査員の人材育成確保、人材育成計画の具体的な提案がなされているか。 ・本業務の全体像を踏まえた提案となっており、業務の確実な実施、運営が見込めるか。	20	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点
所要日数の短縮、業務の効率化	・認定調査票の提出に要する時間の短縮に向けた明確かつ現実的な提案がなされているか。 ・業務の実施にあたり、過剰と業務を実施することなく、要介護認定に係る所要日数の短縮や、業務の効率化に繋がる提案がなされているか。	40	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	40点 30点 20点 10点 0点
	・明石市内に事業所（分室も含む。）を設置するか。	30	市内に設置する 市内に設置しない	30点 0点
業務責任者の配置	・参加要件（2）と同様の業務責任者としての実績がある者を業務責任者として配置している。	10	配置あり 配置なし	10点 0点
セキュリティ対策及び信頼性の確保についての考え方や対応	・適切な個人情報管理体制となっており、プライバシーマーク、I SMSなど、個人情報を取り扱う業務を実施するうえで必要とする情報セキュリティに関する資格を有しているか。 ・個人情報の持ち出しや紛失時にデータ流出しないことが考慮されているか。流出した場合の、危機管理体制が事業者として考慮されているか。	20	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点
ハラスメント対策	・調査対象者、家族、居宅介護支援事業者等からの介護調査員に対するハラスメントに関し、職員への研修、状況把握のための具体的な取組、発生した場合の対応方法など、事業者自身として取り組むべき事を定めているか。	20	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	20点 15点 10点 5点 0点
企画提案評価 小計		220		

プレゼンテーション評価	審査内容	配点	評価	点数
デモンストレーション等の評価	・効率的に業務を行うにあたり具体的な方策等が提案されているか。 ・自社の強みやアピールとなる独自の提案がされているか。 ・明確かつ簡潔にプレゼンテーションが実施されているか。	30	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	30点 20点 15点 5点 0点
プレゼンテーション評価 小計		30		

価格点評価	審査内容	配点	評価	点数
参考見積価格	135点×参加者の中で最低の参考見積金額÷当該参加者の参考見積金額 ※小数点以下切り捨て	135		

公共性(施策反映) 評価	審査内容	配点	評価	点数
障害者の積極的雇用	・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか。 ・障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で障害者の雇用があるか。	5	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5点 4点 3点 2点 0点
子育て支援への取組	結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など ・法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定 ・職場復帰しやすい環境の整備 ・子育て中の従業員向けの相談体制の整備 など	5	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5点 4点 3点 2点 0点
男女共同参画社会づくりへの取組	仕事と家庭との両立のための環境整備、セクシャル・ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に男女が共同して参画する機会の確保 など ・フレックスタイム制、在宅勤務制度など ・セクハラについて相談や苦情のための特別窓口又はカウンセラーの設置 ・性別により評価することがないよう人事考課基準を明確化 ・事業所内託児所施設の設置 など	5	充実している やや充実 普通 やや普通 不十分	5点 4点 3点 2点 0点
若年雇用者育成のための取組	・エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定（単なる研修は除く。） など	5	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5点 4点 3点 2点 0点
更生支援のための取組	保護観察所への協力雇用主としての登録があるか。	5	ある ない	5点 0点
	刑事施設出所者、少年院出所者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など ※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る。	5	良い やや良い 普通 やや良くない 良くない	5点 4点 3点 2点 0点
労働安全衛生のための取組	厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか。	5	受けている 受けていない	5点 0点
公共性(施策反映) 評価 小計		35		

合計	420		
----	-----	--	--

※選定委員の審査基準点の合計が満点（420点×5人）の5割に満たない参加者は失格とする。